

平成 2 8 年度環境保全対策について

1 促進酸化施設設置工事（平成 2 7 年度からの継続工事）：■

2 揚水井戸修繕工事（井戸洗浄）：○

- 目 的
 - ・ 目詰まりの解消
 - ・ 揚水能力の回復
- 工 期：平成 2 8 年 5 月 3 0 日～平成 2 8 年 7 月 2 5 日
- 工事概要：揚水井戸の洗浄 3 箇所
- 対象井戸
 - ・ 2 号揚水井戸 φ 2 0 0 mm、深さ 2 2 m（事業者設置）
 - ・ 2 3 号揚水井戸 φ 2 0 0 mm、深さ 5 m（平成 2 4 年度 県設置）
 - ・ 2 4 号揚水井戸 φ 2 0 0 mm、深さ 2 3 m（平成 2 5 年度 県設置）

3 揚水井戸等設置工事：▲

- 目 的
 - ・ 処分場内に存在する保有水の汲み上げを目的とした揚水井戸を設置する。
 - ・ 敷地外の第 2 帯水層の水質監視を目的とした観測井戸を設置する。
- 工 期：平成 2 8 年 7 月～平成 2 9 年 3 月（予定）
- 工事概要：保有水揚水井戸 3 箇所（No. 3、6、7 処分場に各 1 箇所）
第 2 帯水層観測井戸 3 箇所

4 注水井戸設置工事：◆

- 目 的
 - ・ 埋め立てられた廃棄物の洗い出しを効果的に行うため、注水井戸を設置する。
- 工 期：平成 2 8 年 1 2 月～平成 2 9 年 3 月（予定）
- 工事概要：注水井戸 2 箇所（No. 1 処分場に 2 箇所）

5 支障物撤去詳細設計業務委託：◇

- 目 的
 - ・ 平成 2 5、2 6 年度のボーリング調査時に確認されたドラム缶を掘削撤去するための詳細設計を行う。（2 地点）
- 掘削方法（予定）
 - ・ 基本的にはオープン掘削とする。

掘削イメージ（1 地点あたり）

